

1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2

交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認

3

夜間はライトを点灯

4

飲酒運転は禁止

自転車安全 利用五則

(令和4年11月1日改定)



5

ヘルメットを着用

もしもの事故発生時に…被害を軽減!

全年齢ヘルメット!!



道路交通法の改正
がありました。



自転車保険の加入は義務です!

大阪府では、平成28年7月1日より「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、府内で自転車を利用される人すべてに「自転車賠償保険等」への加入が義務化されています。

自転車保険に加入しよう!

ご存知ですか、**自転車**の事故

加害者になってしまうと、高額な賠償金が生じることがあります。



©2014 大阪府もずやん

高額賠償事例

賠償額

約**9,500万円**



男子小学生が女性と衝突。女性が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に9,521万円の賠償を命令 (神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

- 1 突然の自転車事故!
- 2 事故が原因で重度の後遺障害を被ったために、高額の賠償金が裁判で決定!
- 3 自転車事故に備えた賠償保険に入っていたので!
- 4 相手との賠償交渉も保険会社のスタッフに任せて安心、解決へ!

おおさか府民の自転車保険

(自転車総合保険)

自転車安全対策協議会では大阪府民の皆さまにご利用いただける自転車保険をご用意しました。自転車に乗られる方で、自転車保険未加入の方は今すぐお申込みを!

入会簡単!

ネットで24時間受付。
ホームページより
簡単にご入会できます。

家族全員をサポート!

どのプランも、賠償責任補償1億円と
示談交渉サービスが
ご家族全員に適用されます。

年齢制限なし!

どなたでも入会できます。

詳しくは下記のホームページをご確認ください

おおさか府民の自転車保険

検索

モバイルは
こちら



お問い合わせ先

【受付時間】
平日：午前9時～午後5時

ご加入を希望される方
契約変更・口座振替に関する
お問い合わせは…**幹事取扱代理店**

保険の内容に関する
お問い合わせは…**引受保険会社**

一般社団法人 自転車安全対策協議会 事業部
〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1番21号

サイクルゴー
TEL **0570-031965**

WEB上のお問い合わせフォームからご照会
いただけます。
ご照会の内容にメールにてご回答いたします。

スマートフォンの方
はこちらから



損害保険ジャパン株式会社 大阪金融公務部第一課
〒550-8577 大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4
損保ジャパン肥後橋ビル18階

TEL **06-6449-1238** FAX **06-6449-1388**

・このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、自転車安全対策協議会までお問い合わせください。



大阪府



一般社団法人
自転車安全対策協議会
Bicycle Safety Council

一般社団法人自転車安全対策協議会は、大阪府と事業連携協定を締結し、大阪府の「自転車の安全で適正な利用」施策を支援しています!

一般社団法人 自転車安全対策協議会